

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第164期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第3四半期 連結累計期間	第164期 第3四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	24,254	25,865	32,785
経常利益 (百万円)	1,992	1,932	2,310
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,458	1,749	1,650
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,795	1,915	2,307
純資産額 (百万円)	17,105	19,215	17,616
総資産額 (百万円)	42,318	42,925	43,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	144.04	161.40	152.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	35.0	30.9

回次	第163期 第3四半期 連結会計期間	第164期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	61.95	45.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、半導体関連事業の市況が悪化したものの、トナー事業が引き続き好調に推移したことに加え、第3四半期連結会計期間半ばまでの円安による海外関連売上高の嵩上げもあり、売上高は25,865百万円、前年同期比で1,611百万円の増収（前年同期24,254百万円、前年同期比6.6%増）となりました。

利益面では、第2四半期連結会計期間からのディスプレイ関連に続き、半導体市況も調整に入ったことにより、電子材料事業の損益が悪化しました。また、原料価格の値上がりに加え、当社工場における発電および蒸気製造用LNGや購入電力料の上昇は12月まで継続しました。これら減益要因に対して、販売価格の上乗せを徹底しました。これに海外関連売上高の増益効果が加わったことにより、営業利益は1,827百万円と前年同期比185百万円の増益（同1,641百万円、同比11.3%増）となりました。

経常利益は、ディスプレイ向けフィルム加工を行う関連会社からの持分法投資利益が減少したことなどにより1,932百万円、前年同期比で59百万円の減益（同1,992百万円、同比3.0%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、第1四半期連結会計期間において2020年9月末に休止した米国トナー工場土地建物等の売却益を計上したほか、投資有価証券売却益の計上等により1,749百万円となり、前年同期比290百万円の増益（同1,458百万円、同比19.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. トナー事業

トナー事業においては、一部製品については需要が減少したものの、引き続き市場の需要動向が強く、受注が堅調に推移したほか、為替相場の円安傾向も追い風となりました。

利益面では、原燃料調達価格上昇の影響を受けたものの、販売価格の上乗せなどにより増益となりました。

また、当連結会計年度期初に懸念された納入業者事由に基づくトナー原材料調達難による売上・損益悪化影響については、利益率の高い製品への傾斜生産や他社原材料を使った製品の生産前倒しを行ったことにより解消いたしました。

この結果、売上高は10,586百万円（同9,042百万円、同比17.1%増）となり、セグメント（営業）利益は1,882百万円（同871百万円の利益、同比115.9%増）となりました。

b. 電子材料事業

電子材料事業においては、半導体、電子材料市場が急速に調整局面入りし需要が落ち込んだこと、および光学フィルム関連事業における前年の一過性の特需案件が終了したことにより販売減となりました。

利益面では、光学フィルム関連事業での販売減少に加え、半導体関連事業の市況悪化に伴う販売減少が影響し、前年同期比で減益となりました。

この結果、売上高は4,261百万円（同4,566百万円、同比6.7%減）となり、セグメント（営業）利益は157百万円（同829百万円の利益、同比81.0%減）となりました。

c. 機能紙事業

機能紙事業においては、既存事業の縮小が進む中、子会社も含め需要が好調な一部製品の拡販に注力したことや一部価格転嫁が進んだことにより前年同期比で増収となりました。

利益面では、原燃料調達価格の上昇による影響を受けましたが、2019年12月及び2022年3月に実施した2台の大型抄紙製造設備の停機を含む構造改革の効果により、前年同期に比べ赤字幅を圧縮しております。

この結果、売上高は7,968百万円（同7,547百万円、同比5.6%増）となり、セグメント（営業）損失は65百万円（同79百万円の損失）となりました。

d. セキュリティメディア事業

セキュリティメディア事業においては、カード関連製品などの拡販はあったものの、通帳類等の需要減少が継続したことに加え、前年の一過性の特需案件が終了したことにより販売減となりました。また内製比率の向上に努め、一層の固定費抑制を進めましたが、エネルギー価格上昇の影響を受けたこと、および一部の棚卸資産の評価減を行ったことなどから、売上高は2,869百万円（同2,930百万円、同比2.1%減）となり、セグメント（営業）利益は120百万円（同225百万円の利益、同比46.7%減）となりました。

e. 新規開発事業

新規開発事業においては、主にiCas関連製品の開発と販売を鋭意進めておりますが、一部製品の納入時期の遅れなどにより、売上高は38百万円（同65百万円、同比40.9%減）となり、セグメント（営業）損失は357百万円（同328百万円の損失）となりました。

f. その他の事業

その他の事業においては、売上高は141百万円（同101百万円、同比39.4%増）となり、セグメント（営業）利益は62百万円（同86百万円の利益、同比28.0%減）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は42,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ649百万円の減少となりました。流動資産は21,435百万円で、前連結会計年度末に比べ40百万円の増加となり、その主な要因は、前連結会計年度末に比べ受取手形及び売掛金が減少したものの棚卸資産が増加したことなどによるものです。固定資産は21,490百万円で、前連結会計年度末に比べ689百万円の減少となり、その主な要因は、閉鎖した米国トナー工場跡地の売却があったことに加え、経年による減価償却により有形固定資産等が減少したことなどによるものです。

負債合計は23,710百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,247百万円の減少となりました。このうち流動負債は14,697百万円で、前連結会計年度末に比べ145百万円の減少となり、その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が減少したことや、冬季賞与の支給に伴い賞与引当金の計上額が減少したことなどによるものです。固定負債は9,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,102百万円の減少となり、その主な要因は、長期借入金の返済が進んだことなどによるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は11,084百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,570百万円の減少となりました。

また、純資産合計は19,215百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,598百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や、連結子会社の完全子会社化を株式交換により実施したことに伴う自己株式の減少などによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、622百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
A種優先株式	2,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,389,406	10,389,406	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
A種優先株式	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 1株
計	12,389,406	12,389,406	-	-

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりです。

1. 剰余金の配当

(1)優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株主の登録株式質権者(以下、普通株主と併せて「普通株主等」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、A種優先株式1株につき下記1.(2)に定める額の剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。但し、当該剰余金の配当に係る基準日が属する事業年度と同一の事業年度に属する日を基準日として、当社が当該剰余金の配当に先立ちA種優先株主等に対して剰余金の配当(下記(3)に定める累積未払優先配当金に係る剰余金の配当を除く。)を行ったときは、かかる剰余金の配当の合計額を控除した額の剰余金の配当を行う。

(2)優先配当金の額

ある事業年度におけるA種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、払込金額相当額に5.00%を乗じて算出される額とする。但し、2021年3月末日に終了する事業年度については、払込期日から2021年3月末日までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算を行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。

(3)累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度における優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下「不足事業年度」という。)に係る定時株主総会(以下「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、年率5.00%で1年毎の複利計算により(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払優先配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主等に対して配当する。なお、複数の事業年度に係る累積未払優先配当金がある場合は、古い事業年度に係る当該累積未払優先配当金から先に配当される。また、かかる配当を行う累積未払優先配当金相当額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(4)非参加条項

当社はA種優先株主等に対して優先配当金及び累積未払優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

2. 残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2)残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額(以下「残余財産分配額」という。)は、1,000円に残余財産の分配が行われる日における累積未払優先配当金に相当する金額を加えた金額とする。なお、残余財産分配額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(3)非参加条項

A種優先株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

(1)A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(2)当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1)償還請求権の内容

A種優先株主等は、払込期日以降いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主等に対して、下記4.(2)に定める金額(以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2)償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、基本償還価額(以下に定義する。)に、累積未払優先配当金及び償還請求の効力が生じる日を日割計算基準日(以下に定義する。)とする優先配当金日割計算額(以下に定義する。)を加えた金額とする。なお、A種優先株式1株当たりの償還価額に、A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。「基本償還価額」とは、以下の算式によって算出される額をいう。

(基本償還価額算式)

基本償還価額 = 1,000円 × 償還係数

上記における「償還係数」とは、「償還請求の効力が生じる日」の属する次に掲げる各事業年度について、当該事業年度に対応する係数をいう。

「償還請求の効力が生じる日」の属する事業年度	係数
()2021年及び2022年の各3月末日に終了する事業年度 :	1.045
()2023年3月末日に終了する事業年度 :	1.082
()2024年3月末日に終了する事業年度 :	1.111
()2025年3月末日に終了する事業年度 :	1.134
()2026年3月末日に終了する事業年度 :	1.151
()2027年3月末日に終了する事業年度 :	1.162
()2028年3月末日に終了する事業年度 :	1.173
()2029年3月末日に終了する事業年度 :	1.200
()2030年3月末日に終了する事業年度 :	1.227
()2030年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度 :	1.255

「日割計算基準日」とは、償還請求又は強制償還(下記5.に定義する。)に従ってA種優先株式を取得する日をいう。

「優先配当金日割計算額」とは、日割計算基準日の属する事業年度の末日を基準日として支払われるべき優先配当金の額に、当該事業年度の初日(同日を含む。)から日割計算基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額(除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。)(但し、当該事業年度における日割計算基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したとき(当該事業年度より前の事業年度に係る累積未払優先配当金の配当を除く。)は、その額を控除した金額とする。)をいう。

(3)償還請求受付場所

東京都中央区京橋二丁目1番3号

株式会社巴川製紙所

(4)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時又は償還請求書に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主等の意思にかかわらず、当該強制償還日における分配可能額を限度として、A種優先株主等に対して、償還価額（但し、上記4.(2)に規定する償還価額の定義における「償還請求の効力が生じる日」を「強制償還日」と読み替えて計算する。）に相当する金額を交付するのと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる（この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選又は比例按分により当社の取締役会において決定する。

6. 株式の分割、併合等

(1)当社は、A種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(2)当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3)当社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

7. 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

8. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

普通株式の単元株式数は100株であります。A種優先株式には議決権が無いため、単元株式数は1株としております。

9. 議決権の有無又はその内容の差異

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。なお、A種優先株主は配当金や残余財産の分配について優先権を有しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	12,389,406	-	2,122	-	531

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000,000	-	(1) [株式の総数等]に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,360,000	103,600	-
単元未満株式	普通株式 11,106	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,389,406	-	-
総株主の議決権	-	103,600	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)巴川製紙所	東京都中央区京橋 2-1-3	18,300	-	18,300	0.14
計	-	18,300	-	18,300	0.14

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,825	4,840
受取手形及び売掛金	7,078	6,408
製品	6,168	6,788
仕掛品	66	65
原材料及び貯蔵品	2,169	2,281
その他	1,106	1,063
貸倒引当金	21	12
流動資産合計	21,394	21,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,708	4,447
機械装置及び運搬具(純額)	3,980	3,652
土地	5,469	5,398
その他(純額)	2,143	2,170
有形固定資産合計	16,302	15,668
無形固定資産	436	391
投資その他の資産		
投資有価証券	5,029	5,036
その他	486	467
貸倒引当金	73	72
投資その他の資産合計	5,441	5,430
固定資産合計	22,180	21,490
資産合計	43,574	42,925
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,326	6,053
短期借入金	2,798	1 2,665
1年内返済予定の長期借入金	2 1,882	2 2,439
未払法人税等	358	223
賞与引当金	492	180
その他	2,983	3,135
流動負債合計	14,843	14,697
固定負債		
長期借入金	2 7,228	2 5,310
退職給付に係る負債	1,946	1,855
役員退職慰労引当金	286	308
その他	1,653	1,537
固定負債合計	11,114	9,012
負債合計	25,957	23,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,122	2,122
資本剰余金	3,249	3,165
利益剰余金	6,999	8,495
自己株式	288	31
株主資本合計	12,083	13,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	259
為替換算調整勘定	390	401
退職給付に係る調整累計額	716	599
その他の包括利益累計額合計	1,396	1,260
非支配株主持分	4,136	4,202
純資産合計	17,616	19,215
負債純資産合計	43,574	42,925

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	24,254	25,865
売上原価	19,130	1 20,021
売上総利益	5,124	5,843
販売費及び一般管理費	3,482	1 4,016
営業利益	1,641	1,827
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	69	81
持分法による投資利益	335	158
その他	1 185	114
営業外収益合計	594	358
営業外費用		
支払利息	126	147
その他	116	105
営業外費用合計	242	252
経常利益	1,992	1,932
特別利益		
固定資産売却益	5	478
投資有価証券売却益	18	226
関係会社株式売却益	54	-
商標権譲渡益	200	-
特別利益合計	278	705
特別損失		
減損損失	19	163
その他	24	4
特別損失合計	44	168
税金等調整前四半期純利益	2,227	2,469
法人税、住民税及び事業税	369	488
法人税等調整額	168	41
法人税等合計	537	447
四半期純利益	1,689	2,022
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,458	1,749
非支配株主に帰属する四半期純利益	231	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	3
為替換算調整勘定	308	7
退職給付に係る調整額	142	116
その他の包括利益合計	106	106
四半期包括利益	1,795	1,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,501	1,613
非支配株主に係る四半期包括利益	293	302

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	40
差引額	5,000	3,960

2 財務制限条項

(1) 「1」の契約には下記の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
2022年3月期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。	2023年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
2022年3月期第2四半期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2021年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。	2023年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2022年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、前連結会計年度末の3,600百万円及び当第3四半期連結会計期間末の3,500百万円については、当社が締結しておりますシンジケートローン契約によるもので、下記の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日あるいは各時点の前年同期における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のうちいずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。	同左

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 雇用調整助成金

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込み額199百万円のうち148百万円を売上原価、販売費及び一般管理費の給料手当から控除し、超過見込額50百万円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込み額52百万円を売上原価、販売費及び一般管理費の給料手当から控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,287百万円	1,217百万円
のれんの償却額	8	10

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	153	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
	A種優先株式	100	50.14	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である日本理化学製紙株式会社(以下、「日本理化」)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

また、同日付で、株式交換の実施前に日本理化は、当社の連結子会社2社から同社株式を取得し、消却しております。

これらを要因として、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が84百万円、自己株式が257百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末の残高は資本剰余金が3,165百万円、自己株式が31百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注)3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	1,845	2,862	7,164	2,930	65	14,868	101	14,970	-	14,970
中国(香港含む)	3,097	175	68	-	-	3,341	-	3,341	-	3,341
その他のアジア	775	1,496	265	-	-	2,537	-	2,537	-	2,537
欧州	2,627	1	5	-	-	2,634	-	2,634	-	2,634
北米	405	29	44	-	-	479	-	479	-	479
その他	290	-	-	-	-	290	-	290	-	290
顧客との契約から 生じる収益	9,042	4,566	7,547	2,930	65	24,152	101	24,254	-	24,254
外部顧客への売上 高	9,042	4,566	7,547	2,930	65	24,152	101	24,254	-	24,254
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	580	42	-	623	512	1,136	1,136	-
計	9,042	4,566	8,128	2,973	65	24,776	614	25,390	1,136	24,254
セグメント利益又は 損失()	871	829	79	225	328	1,519	86	1,605	35	1,641

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額35百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	トナー 事業	電子材料 事業	機能紙 事業	セキュリ ティ メディア 事業	新規開発 事業	計				
売上高										
日本	1,564	2,525	7,216	2,869	38	14,215	89	14,305	-	14,305
中国（香港含む）	3,581	234	102	-	-	3,918	-	3,918	-	3,918
その他のアジア	1,235	1,491	518	-	-	3,245	-	3,245	-	3,245
欧州	3,197	1	1	-	-	3,201	-	3,201	-	3,201
北米	745	7	128	-	-	880	-	880	-	880
その他	261	-	-	-	-	261	-	261	-	261
顧客との契約から 生じる収益	10,586	4,261	7,968	2,869	38	25,723	89	25,813	-	25,813
その他の収益	-	-	-	-	-	-	52	52	-	52
外部顧客への売上 高	10,586	4,261	7,968	2,869	38	25,723	141	25,865	-	25,865
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	693	104	-	797	457	1,255	1,255	-
計	10,586	4,261	8,661	2,973	38	26,520	599	27,120	1,255	25,865
セグメント利益又は 損失（ ）	1,882	157	65	120	357	1,736	62	1,798	28	1,827

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2．セグメント利益又は損失の調整額28百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	144.04円	161.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,458	1,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	75
(うち優先配当額(百万円))	-	(75)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,458	1,673
普通株式の期中平均株式数(株)	10,126,800	10,371,052

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連

結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。